

アストラゼネカ株式会社

代表取締役 加藤 益弘 殿

2011年9月15日

東京地評争議支援争行動実行委員会  
実行委員長 伊藤 潤 一

イレッサ薬害被害者の会  
代 表 近 澤 昭 雄

薬害イレッサ東京支援連絡会  
事務局長 小 池 盛 明

## 要 請 書

本日、私達は28争議組合・争議団と支援団体が参加し、「東日本大震災の救援復興を！大企業は内部留保を被災者と労働者に使え！首切り・合理化反対！雇用創出と安心して働けるルールの確立を！司法は公正な判決を！すべての争議の全面解決を！」をスローガンに掲げて「東京地評争議支援総行動」を展開しています。

貴社は本年2月25日の大阪地方裁判所の判決、そして3月23日の東京地方裁判所の判決で、抗がん剤イレッサの初版添付文書に指示警告上の欠陥があると認定され、製造物責任法上の法的責任を厳しく問われました。ところが、貴社はこの判決に不当にも控訴しました。

副作用の殆どない夢のような薬と宣伝される中で、多くの肺がん患者の残された大切な生命を奪った貴社の責任は極めて重大であり、これ以上解決を先延ばしにすることは許されません。

貴社におかれては、製薬企業としての責任をはたし、薬害イレッサ問題の全面解決をはたすよう次の通り要請します。

### 記

- 1、貴社は薬害イレッサ被害を発生させ、拡大、放置してきた責任を直ちに認めて被害者・遺族に謝罪すること。
- 2、貴社は薬害イレッサの被害者・遺族に対する償いをする事。
- 3、貴社は薬害イレッサの問題の全面解決をはたすため直ちに話し合いのテーブルにつくこと。

以 上